



箱根町記者発表資料

災害時等における避難所開設の協力に関する覚書の締結について

1 内 容

町内に災害が発生し、又は発生する恐れのある場合において、町から宿泊施設に対して避難所の開設を依頼することができるよう、株式会社 旅籠屋と覚書を交わします。

この覚書は、株式会社 旅籠屋の所有する「ファミリーロッジ旅籠屋・箱根仙石原店」を高齢者など「要配慮者」の2次避難所として開設協力を受けるものです。

今回の締結により、町と覚書を締結する施設は14施設になります。

2 締結式

(1) 日 時

令和8年7月14日（火）14時30分から

(2) 場 所

ファミリーロッジ旅籠屋 箱根仙石原店

住所：仙石原1246－747

(3) 相手方

株式会社 旅籠屋

(4) 対象となる宿泊施設

ファミリーロッジ旅籠屋 箱根仙石原店

照会先

箱根町総務部総務防災課 危機管理官

電話0460-85-9562

E-mail bousai@town.hakone.kanagawa.jp